

学生確保の見通し等を記載した書類

奈良県立医科大学大学院 看護学研究科
看護学専攻 博士後期課程

目 次

1 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

(1) 学生の確保の見通し

- ① 明確な大学院博士後期課程入学意向を示す者の
本学への入学希望について 3
- ② 潜在的な大学院博士後期課程入学意向を示す者の
本学への入学希望について 5
- ③ 医療機関等採用担当者における
本学への看護職員の入学奨励について 6
- ④ 学生納付金の設定の考え方 7

(2) 学生確保に向けた具体的な取組状況

- ① 長期履修制度による就業学生の学修支援 7
- ② 看護学研究科オープンキャンパスの開催 7
- ③ 医療機関、教育機関への広報 7

2 人材需要の動向等社会の要請

- (1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要） 8
- (2) 社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの
客観的な根拠 8
- (3) 本学看護学研究科博士後期課程の社会的必要性及び修了生に対する採用意向について . . . 9

1 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

本学看護学研究科看護学専攻修士課程は、現在、10名の入学定員を設けている。

博士後期課程については、本修士課程10名の修了生のうち、2割程度が進学することとし、2つの看護学分野を設け、入学定員を2名とした。

(1) 学生確保の見通し

本学看護学研究科博士後期課程への進学が見込まれる本県並びに大阪府、兵庫県、京都府、滋賀県、三重県に所在する医療機関等（214施設）に勤務する看護職員、本学看護学研究科修士課程修了生、本学看護学研究科修士課程在学学生を対象に、入学意向に関するアンケート調査（以下、「入学意向調査」と記載）を実施した（調査対象者数：685名）。アンケート調査は、第三者機関である一般財団法人日本開発構想研究所へ委託し、令和5年1月及び2月に実施した（資料1「奈良県立医科大学大学院看護学研究科看護学専攻（博士後期課程）〈仮称〉設置に係る入学意向に関するアンケート調査報告」参照）。

入学意向調査（有効回答者数：84名）において、大学院博士後期課程への入学意向について確認したところ、「入学を希望する」5名（6.0%）の明確な入学意向が示された。（表1）

また、「機会があれば入学したい」18名（21.4%）と、「将来、必要を感じた場合には入学を考える」33名（39.3%）と合わせると、計51名の大学院博士後期課程への潜在的な入学意向が示された。なお、「大学院（博士後期課程）で特定の科目のみ受講したい」は2名（2.4%）であり、「将来的にも大学院（博士後期課程）への入学には興味がない」は24名（28.6%）であった。

表1：大学院博士後期課程への入学について（N=84，「入学意向調査」）

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	入学を希望する	5	6.0
2	機会があれば入学したい	18	21.4
3	将来、必要を感じた場合には入学を考える	33	39.3
4	大学院（博士後期課程）で特定の科目のみ受講したい	2	2.4
5	将来的にも大学院（博士後期課程）への入学には興味がない	24	28.6
	無回答	2	2.4

① 明確な大学院博士後期課程入学意向を示す者の本学への入学希望について

大学院博士後期課程へ「入学を希望する」と回答した5名について、本学看護学研究科博士後期課程（以下、本学）への興味・関心についての回答は、「大いに興味・関心がある」2名（40%）、「興味・関心がある」1名（20%）と計3名が本学への興味・関心を示した。（表2）

表2：明確な博士後期課程入学希望者のうち、本学への興味・関心について
(N=5, 「入学意向調査」)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	大いに興味・関心がある	2	40.0
2	興味・関心がある	1	20.0
3	興味・関心はない	2	40.0
	無回答	0	0.0

「大いに興味・関心がある」、「興味・関心がある」と回答した3名のうち、本学への入学意向について尋ねたところ、「入学を希望する」が2名（66.7%）となり、明確な博士後期課程入学意向と本学への興味関心を併せ持つ者のうち、少なくとも2名は本学への入学希望を示し、入学定員2名を充足することが見込まれる結果となった。（表3）

なお、明確な博士後期課程入学意向と本学への興味関心を併せ持ち本学へ「入学を希望する」と回答した2名は、本学看護学研究科看護学専攻修士課程修了生であり、本学開設時に博士後期課程への入学資格を有している。

表3：明確な博士後期課程入学希望と本学への興味関心を併せ持つ者のうち、本学への入学意向について (N=3, 「入学意向調査」)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	入学を希望する	2	66.7
2	開設時ではないが、5年以内の入学を検討する	0	0.0
3	将来、必要を感じた場合には入学を検討する	0	0.0
4	わからない	0	0.0
5	入学を希望しない	1	33.3
	無回答	0	0.0

明確な博士後期課程入学希望と本学への興味関心を併せ持つ3名について、本学看護学研究科博士後期課程への興味・関心及び入学意向についてのクロス集計結果は表4のとおりである。

表4：明確な博士後期課程入学意向を持つ5名の本学への興味・関心及び入学意向についてのクロス集計結果

問9 設置予定の看護学研究科 看護学専攻（博士後期課程）についての考え × 問11 入学意向

上段:度数 下段:%		問9 設置予定の看護学研究科 看護学専攻（博士後期課程）についての考え		
		合計	大いに興味・関心がある	興味・関心がある
問11 入学意向	全体	3 100.0	2 66.7	1 33.3
	入学を希望する	2 100.0	2 100.0	-
	開設時ではないが、5年以内の入学を検討する	-	-	-
	将来、必要を感じた場合には入学を検討する	-	-	-
	わからない	-	-	-
	入学を希望しない	1 100.0	-	1 100.0

② 潜在的な大学院博士後期課程入学意向を示す者の本学への入学希望について

次に、大学院博士後期課程への入学について、「機会があれば入学したい」「将来、必要を感じた場合には入学を考える」と潜在的な入学意向を示した51名については、本学について「興味・関心がある」が32名(62.7%)と最も多く、次いで「大いに興味・関心がある」7名(13.7%)であり、39名(76.4%)が本学への興味・関心を示す結果であった。

このうち、本学への入学意向については「将来、必要を感じた場合には入学を検討する」23名(59.0%)と最も多く、次いで、「入学を希望する」が12名(30.8%)、「開設時ではないが、5年以内の入学を検討する」1名(2.6%)であり、潜在的な博士課程入学意向を示す者のうち、本学への興味・関心と本学への入学についての肯定的な回答は計36名(92.4%)となる結果であった。(表5)

潜在的な大学院博士後期課程入学意向を示す者のうち、本学博士後期課程に「入学を希望する」と回答した者は、「大いに興味・関心がある」5名、「興味・関心がある」7名の計12名となり、入学定員2名に対し、6倍の結果となった。この積極的な入学希望の他、本学に「開設時ではないが、5年以内の入学を検討する」、「将来、必要を感じた場合には入学を検討する」との肯定的な回答をした者は、「大いに興味・関心がある」で2人、「興味・関心がある」で22人、合計で24人となり、入学定員2名に対し、約12倍の入学意向が示された。このことにより、潜在的に大学院博士後期課程への進学希望を持つ者の中に本学を進学先の有力候補と考える者も一定数存在することがわかり、今後、本学の教育研究内容を積極的に周知していくことで、将来的な本学への入学者の確保につながる可能性も十分考えられる。

表 5：潜在的な博士後期課程入学意向を持つ 39 名の本学への興味・関心及び入学意向についてのクロス集計結果

問9 設置予定の看護学研究科 看護学専攻（博士後期課程）についての考え × 問11 入学意向

上段:度数 下段:%		問9 設置予定の看護学研究科 看護学専攻（博士後期課程）についての考え		
		合計	大いに興味・関心がある	興味・関心がある
問11 入学意向	全体	39 100.0	7 17.9	32 82.1
	入学を希望する	12 100.0	5 41.7	7 58.3
	開設時ではないが、5年以内の入学を検討する	1 100.0	- -	1 100.0
	将来、必要を感じた場合には入学を検討する	23 100.0	2 8.7	21 91.3
	わからない	3 100.0	- -	3 100.0
	入学を希望しない	- -	- -	- -

③ 医療機関等採用担当者における本学への看護職員の入学奨励について

同じく第三者機関が、本学博士後期課程修了生の進路として就職が見込まれる 2 府 4 県（奈良県、大阪府、京都府、兵庫県、滋賀県、三重県）の医療機関等 214 施設の看護職員採用担当者を対象に実施した採用意向に関するアンケート調査（以下「採用意向調査」と記載）の結果（有効回答数：40 件）（資料 2「奈良県立医科大学大学院看護学研究科看護学専攻（博士後期課程）＜仮称＞設置に係る採用意向に関するアンケート調査報告」）から、本学の社会的必要性について、「とても必要だと思う」若しくは「ある程度必要だと思う」との肯定的な回答を示した 26 施設を対象に、看護職員の本学への入学奨励について尋ねたところ、「積極的に勧める」が 10 件（38.5%）、「一応勧める」が 2 件（7.7%）、「条件が合えば勧める」が 13 件（50.0%）であった（表 6）。このことから、本学への入学が見込まれる医療機関等の看護職員の勤務先においても、本学の教育研究への理解があり、入学希望があった場合は職場の理解が得られやすいことが示唆される。

表 6：本学への看護職員の入学奨励について（N=26、「採用意向調査」）

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	積極的に勧める	10	38.5
2	一応勧める	2	7.7
3	条件が合えば勧める	13	50.0
4	わからない	1	3.8
5	進めない	0	0.0
6	その他	0	0.0

無回答	0	0.0
-----	---	-----

さらに、本学周辺は、鉄道等の公共交通機関が整っていることから、通学に係る利便性は高く、通学に伴う負担感は低いと考えられる。また、本学では、学生の状況に応じて長期履修が可能であり、加えてオンラインによる授業・指導や土曜日に開講する科目を設定することから、調査対象以外の医療機関等に勤務する看護職員の入学も想定される。

以上①②③の調査結果より、開設時及び中長期的な観点からの本学看護学研究科博士後期課程への進学ニーズや進学可能性、進学する際の職場の理解があることが示されたと考えられる。また、県内看護系大学3大学の教員の学位取得状況を調査したところ、全体（約80名）の5割以上にあたる41名の教員が博士の学位を未取得であることから、将来的に博士の学位取得を目指すことが推測される。

したがって、本学看護学研究科博士後期課程の入学定員2名の継続的な確保は十分に可能であり、定員の充足が見込まれる。

④ 学生納付金の設定の考え方

入学金、授業料の学生納付金については、奈良県立医科大学大学院学則第33条、公立大学法人奈良県立医科大学料金等規程第2条及び第7条の規定に基づき、表7のとおり定める。

表7：学生納付金

区分	納付額
入学金	282,000円
授業料	535,800円（年額）※令和5年度から2期納付に変更

また、本学看護学研究科修士課程修了生については、入学金を不要とすることで、進学を希望する学生の経済的負担を軽減することに繋がり、本学博士後期課程への進学を推進すると考える。

(2) 学生確保に向けた具体的な取組状況

① 長期履修制度による就業学生の学修支援

本学修士課程の履修者に社会人が多く、長期履修制度を活用している。長期履修申請は入学前に申請が可能であり、学業か就業継続かの何れかを断念せずに両立させることを支援している。

② 看護学研究科オープンキャンパスの開催

修士課程の入学試験は8月に実施しているが、これに先立ち、出願資格審査申請期間前の土曜日にオープンキャンパスを開催している。プログラムの内容は、「コース概要の説明」、「個別相談会」、「先輩との座談会」、「施設見学」を実施し、指導教員との個別相談や在学生との座談会で気軽に相談することにより、入学後の専攻領域ミスマッチ防止につなげている。

③ 医療機関、教育機関への広報

学生募集要項及びパンフレットを6月中旬に県内医療機関、近畿圏看護系大学、本学附属病院及び奈良県看護協会へ配布し、広報活動を行っている。

また、看護学研究科オープンキャンパス開催時に、参加者へ配付を行い積極的に広報している。

2 人材需要の動向等社会の要請

(1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

本学の理念である「本学は、医学、看護学およびこれらの関連領域で活躍できる人材を育成するとともに、国際的に通用する高度の研究と医療を通じて、医学および看護学の発展を図り、地域社会さらには広く人類の福祉に寄与することを理念とする。」と教育の理念である「豊かな人間性に基づいた高い倫理観と旺盛な科学的探究心を備え、患者・医療関係者、地域や海外の人々と温かい心で積極的に交流し、生涯にわたり最善の医療提供を実践し続けようとする強い意志を持った医療人の育成を目指します。」に基づき、博士後期課程で求められる教育者及び研究者の育成を視野に、以下の博士後期課程の教育研究上の理念及び教育目的を策定した。

教育研究上の理念では、博士後期課程に求める実践科学としての看護学の深奥を究め、自立して研究・教育を行うに必要な、高度な能力を有する人材の育成をめざす。

また、教育目的は、養成する人材として、看護学の発展を牽引できる人材を育成すること、研究者・教育者の育成として、国際的視野から幅広く看護学を探究できる研究者・教育者を育成すること、また、社会貢献として地域・社会に展開できる人材を育成することの3つの柱で構成する。

〈教育研究上の理念〉

豊かな感性・人間性と高度専門職業人としての倫理観を備え、高度化・専門分化および多様化していく医療に要求される学識を有し、実践科学としての看護学の深奥を究め、自立して研究・教育を行うに必要な、高度な能力を有する人材の育成をめざす。

〈教育目的〉

- 1 優秀かつ柔軟な資質を併せもち、生涯にわたって自ら学び、看護学の発展を牽引できる人材を育成する。
- 2 深い専門知識や技能を持って、国際的視野から幅広く看護学を探究できる研究者・教育者を育成する。
- 3 人間性豊かな高い倫理観に基づいた高度な看護実践能力と創造的な研究能力をもって地域・社会に展開できる人材を育成する。

(2) 上記(1)が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

日本において、看護系大学の教員の不足が深刻化している。ひとつは、各大学の教員定員数の削減もあるが、教員になる者の不足も原因である。一般社団法人日本看護系大学協議会及び一般社団法人日本私立看護系大学協会が実施した看護系大学（国公立）教員数に関する調査結果（2021）によると、回答した203校のうち80.8%（164校）が過去6年間に、当該年度の4月1日時点で教員定数を充足できなかったと回答している。最も多かった理由が、「募集をしたが、条件に合う人の応募がなかった」123件、次いで「募集をしたが、応募がなかった」92件であった。教員の募集

を行っても、教員になりたいと考える者が不足しているということが現状である。また、同じく日本看護系大学協議会及び日本私立看護系大学協会が実施した看護系大学に関する実態調査（2022）における 2021 年度の最上位取得学位名称別の教員数によると、回答した 289 課程の全教員 9,301 名のうち博士の学位を有している者は 37.4%（3,471 名）であり、さらに、看護系（看護学及び保健学）の学位を有している者に限ると、全教員の 25%（2,342 名）に留まっている。このような背景から、教育・研究を行う看護系大学教員を輩出するために、看護学を専門とする博士課程の開設は急務である。また、奈良県内においても、看護学を専門とする博士課程は開設されておらず、県内国公立大学で唯一の看護系大学である本学が、博士課程を開設し、教員・研究者を育成・輩出することは責務であると考えらる。

少子・超高齢・多死社会において、人々の医療・介護ニーズは増大し、多様化・複雑化しているといわれる。この状況において看護職者は、健康の維持・増進、疾病の予防から始まり、病気や障害を抱えながら生活し人生を全うするまでの人々をケアする責務があり、高度な看護実践能力が求められている。そのための実践者の育成も責務であると考えらる。

（3）本学看護学研究科博士後期課程の社会的必要性及び修了生に対する採用意向について

本学看護学研究科博士後期課程（以下、本学）修了生の進路として就職が見込まれる 2 府 4 県（奈良県、大阪府、京都府、兵庫県、滋賀県、三重県）の医療機関等 214 施設の看護職員採用担当者を対象に実施した採用意向に関するアンケート調査（以下「採用意向調査」と記載）の結果（有効回答数：40 件）（資料 2）から、本学に対する興味・関心を示した 27 施設を対象に、本学の社会的必要性について尋ねたところ、「とても必要だと思う」14 件（51.9%）と最も多く、次いで「ある程度必要だと思う」が 12 件（44.4%）であり、社会的必要性について肯定的な回答は 26 件（96.3%）であった（表 7）。

表 7：本学の社会的必要性について（N=27, 「採用意向調査」）

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	とても必要だと思う	14	51.9
2	ある程度必要だと思う	12	44.4
3	あまり必要だと思わない	0	0.0
4	まったく必要だと思わない	0	0.0
	無回答	1	3.7

本学の社会的必要性について肯定的な回答を示した 26 施設を対象に、修了生の採用意向について尋ねたところ、「採用したい」が 7 件 (26.9%) と最も多く、次いで「採用を検討したい」19 件 (73.1%) であり、修了生の採用に肯定的な回答は 26 件 (100.0%) であった。なお、「採用は考えない」0 件 (0%) であった (表 8)。

表 8：本学修了生の採用意向について (N=26, 「採用意向調査」)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	採用したい	7	26.9
2	採用を検討したい	19	73.1
3	採用は考えない	0	0.0
	無回答	0	0.0

本学修了生の採用に肯定的な回答を示した 26 施設を対象に、将来的な採用人数について尋ねたところ、「人数未確定」が 14 件 (53.8%) と最も多く、次いで「1 人」9 件 (34.6%)、「2 人」1 件 (3.8%)、「3 人以上」1 件 (3.8%) であった (無回答 1 件 (3.8%) (表 9)。

表 9：本学修了生の採用人数について (N=26, 「採用意向調査」)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	1 人	9	34.6
2	2 人	1	3.8
3	3 人以上	1	3.8
4	人数未確定	14	53.8
	無回答	1	3.8

本学修了生に対する将来的な採用意向人数の集計にあたっては、本学修了生の採用意向に対する肯定的な回答数と、採用人数の将来的な採用人数の各選択肢（「1人」、「2人」、「3人以上」=3人、「人数未確定」=1人）を乗じ、これを合計して算出した（表10）。

$$(1人 \times 3施設) + (2人 \times 1施設) + (3人 \times 1施設) + (1人 \times 2施設) = 10人 (7施設)$$

表10：本学修了生の採用意向及び採用人数について

問11 採用意向人数 × 問10 修了生の採用意向

上段:度数 下段:%		問11 採用意向人数				
		合計	1人	2人	3人以上	人数未確定
問10 修了生 の採用意向	全体	25 100.0	9 36.0	1 4.0	1 4.0	14 56.0
	採用したい	7 100.0	3 42.9	1 14.3	1 14.3	2 28.6
	採用を検討したい	18 100.0	6 33.3	-	-	12 66.7
	採用は考えない	- -	- -	- -	- -	- -

※問10で「採用を検討したい」と回答した施設は19施設。

問11において、そのうち、1施設が無回答のため、表中に表記はしていない。

本学の学生は、主に病院等の保健医療福祉関連機関に勤務する看護職者等の社会人を想定していることから、修了後の進路としては入学前の勤務先であることが想定される。しかし、博士の学位取得を契機として、新たなキャリアパスを選択する学生も想定される。上記した採用意向調査の結果から、本学修了生に対する採用意向人数は、「採用したい」のみで合計した場合、7施設10人分となり、入学定員2人の5倍の採用意向人数を確保できている。

また、「採用を検討したい」と回答した採用意向人数は18人分となることから、本学修了生の採用に対する可能性は高いと言える。加えて、調査対象以外の医療機関での採用も想定されること、大学等教育研究機関での博士学位取得者の需要が大きく継続的な採用も想定されることから、本学の養成する人材への社会的ニーズと採用ニーズは大きいと考えられ、本学修了生の進路は十分に確保できることが見込まれる。